

## 市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者選定結果について

市立枚方宿鍵屋資料館指定候補者の選定について、市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

### 記

#### 1. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市堤町10-27
団体名称	特定非営利活動法人枚方文化観光協会
代表者の氏名	理事長 村田 清司

#### 2. 選定委員会開催日

8月3日(水)

#### 3. 諮問内容について

市立枚方宿鍵屋資料館については、特に枚方宿全体の賑わいの場づくりを進める重要な拠点であり、特定非営利活動法人枚方文化観光協会の鍵屋資料館での「おもてなし事業」「観光ボランティア派遣事業」などの自主事業が、枚方宿・歴史街道ゾーン全体の「賑わいづくり」に欠かすことのできない極めて重要な役割を果たしていること、また特定非営利活動法人枚方文化観光協会は、多くの市民参画により設立され運営されている NPO 法人であり、市民・地域と行政の協働による街づくりの観点から事業展開・拡充が図れるものと考えられることから、公募を行わず特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定候補者として特定して市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会に諮問しました。

#### 4. 選定の概況について

特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、応募資格として掲げた「指定期間中、安全かつ円滑に施設を管理運営できること、国・市税を完納していること等」指定候補者としての条件を全て満たしており、また事業計画書の提案内容、これまでの市立枚方宿鍵屋資料館管理運営事業の実績等を総合的に判断した結果、市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会において各委員から示された意見・要望に対し、対応・検討を実施することを条件として、委員7人の合議により、全会一致で特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定候補者として選定しました。

なお、各委員からの意見・要望については、選定委員会終了後、特定非営利活動法人枚方文化観光協会と社会教育課の間で協議を行い、仕様書の追加<sup>別紙1</sup>並びに当初提案委託料の額の調整<sup>別紙2</sup>を実施しました。調整内容については、後日、各委員に報告を行いました承されました。

#### 5. 参考(提案委託料の額) [詳細については、<sup>別紙2</sup>参照]

年 度	当初提案委託料の額	調整後の委託料の額
平成18年度	18,414,983円	17,553,982円
平成19年度	18,548,333円	17,582,332円
平成20年度	18,653,333円	17,687,332円
合 計	55,616,649円	52,823,646円

## 市立枚方宿鍵屋資料館維持管理運営業務仕様書の追加内容について

新 (追加した仕様書記載内容)	旧 (当初に提出された仕様書記載内容)
<p>1. 指定管理者が行なう業務の範囲 [略]</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5)PR・企画業務 鍵屋資料館のPRに努め、集客を図ること 鍵屋資料館の利用促進と枚方宿・歴史街道ゾーン全体の集客と賑わいの観点から、資料館にふさわしい各種自主事業を行うこと <u>市民参画によって設立されたNPO法人の特性を活かし、市民・地域と行政の協働による街づくりの観点から事業展開を図ること</u> <u>江戸時代の船宿の様式を伝える貴重な文化財施設である特性を生かし、主屋和室・トオリニワ・ヒロシキ・ダイドコロ等を利用した各種自主事業を行うこと</u> <u>教育委員会主催の講座、公演等の開催に協力すること</u></p> <p>(6) [略]</p>	<p>1. 指定管理者が行なう業務の範囲 [略]</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5)PR・企画業務 鍵屋資料館のPRに努め、集客を図ること 鍵屋資料館の利用促進と枚方宿・歴史街道ゾーン全体の集客と賑わいの観点から、資料館にふさわしい各種自主事業を行うこと</p> <p><u>教育委員会主催の講座、公演等の開催に協力すること</u></p> <p>(6) [略]</p>

市立枚方宿鍵屋資料館指定管理委託料の調整

(収入)	平成16年度	平成16年度ベース の3年度分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		3年度合計	
			当初提案額	調整額	当初提案額	調整額	当初提案額	調整額	当初提案額	調整額
委託料	17,650,985	52,952,955	18,414,983	17,553,982	18,548,333	17,582,332	18,653,333	17,687,332	55,616,649	52,823,646
入館料収入	1,811,300	5,433,900	1,811,300	1,811,300	1,811,300	1,811,300	1,811,300	1,811,300	5,433,900	5,433,900
雑入	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000
合計	19,462,285	58,386,855	20,227,283	19,366,282	20,360,633	19,394,632	20,465,633	19,499,632	61,053,549	58,260,546

平成16年度の委託料欄の金額は、管理運営に要した経費から入館料収入を引いた金額

(支出)	平成16年度	平成16年度ベース の3年度分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		3年度合計	
			当初提案額	調整額	当初提案額	調整額	当初提案額	調整額	当初提案額	調整額
人件費	8,582,906	25,748,718	9,456,306	9,456,306	9,456,306	9,456,306	9,456,306	9,456,306	28,368,918	28,368,918
委託料	5,517,905	16,553,715	3,939,650	3,939,650	4,156,650	4,156,650	4,156,650	4,156,650	12,252,950	12,252,950
使用料・賃借料	119,457	358,371	496,373	496,373	496,373	496,373	496,373	496,373	1,489,119	1,489,119
報奨金	0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	180,000	180,000
広告料	210,000	630,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	1,035,000	1,035,000
保険料	0	0	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	135,000	135,000
旅費*	80,510	241,530	300,000	200,000	300,000	100,000	300,000	100,000	900,000	400,000
通信運搬費	67,215	201,645	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	225,000	225,000
光熱水費	1,275,658	3,826,974	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	3,900,000	3,900,000
修繕費	1,137,600	3,412,800	300,000	300,000	600,000	600,000	700,000	700,000	1,600,000	1,600,000
消耗品費	398,219	1,194,657	790,000	790,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,590,000	1,590,000
印刷製本費*	401,200	1,203,600	995,000	275,000	995,000	275,000	995,000	275,000	2,985,000	825,000
食料費	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000
図書備品費	387,910	1,163,730	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	1,200,000	1,200,000
事務費	606,534	1,819,602	601,750	601,750	601,750	601,750	601,750	601,750	1,805,250	1,805,250
その他	47,505	142,515	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	450,000	450,000
消費税抜き合計	18,832,619	56,497,857	19,264,079	18,444,079	19,391,079	18,471,079	19,491,079	18,571,079	58,146,237	55,486,237
消費税	629,666	1,888,998	963,204	922,203	969,554	923,553	974,554	928,553	2,907,312	2,774,309
支出合計	19,462,285	58,386,855	20,227,283	19,366,282	20,360,633	19,394,632	20,465,633	19,499,632	61,053,549	58,260,546

年度	当初提案委託料の額	調整後委託料の額	調整額
平成18年度	18,414,983	17,553,982	861,001
平成19年度	18,548,333	17,582,332	966,001
平成20年度	18,653,333	17,687,332	966,001
合計	55,616,649	52,823,646	2,793,003

(注)当初に指定要項P.7で示した参考金額は、55,848千円(3年度分合計)

(調整を行った内容)

旅費について、各年度とも研究調査旅費100千円を減額した。また、あわせて各年度ともに計上していたボランティア養成研修費100千円を平成18年度のみ計上とすることとし、平成19、20年度予算からそれぞれ100千円を減額した。

印刷製本費については、平成18、19、20年度のそれぞれの予算から、枚方文化観光協会の情報誌である「ひらり」負担分の全額720千円を減額した。

上記、の調整の結果、調整後委託料の額は、「平成16年度ベースの3年度分委託料」の額52,952,955円を下回る、52,823,646円(129,309円)となったものである。

## 第1回 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年8月3日(水)10時～15時30分
開催場所	鍵屋資料館 笹の間
出席者	枚方市立鍵屋資料館指定管理者選定委員会委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:社会教育課

### 【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

### 【案 件】

#### 会長、副会長の選任について

委員7人による互選により、会長、副会長を選出した。

#### 委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

本委員会が市長の附属機関として位置づけられているものであること

本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること。

公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

#### 指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

地方自治法第244条の2関係の改正

指定管理者制度の目的及び制度導入の観点

指定管理者選定の方法

指定管理の期間

利用料金制度、承認料金制度の適用について

指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

特定とする合理的理由・当該団体との協議経過等について

社会教育課は、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定候補者として特定とした合理的理由及びこれまでの当該団体との協議経過について説明を行った。

また、市立枚方宿鍵屋資料館管理運営事業の概要、指定管理者指定要項、選定基準等の説明を行った。

会長は、休憩、現地視察の後、再開後の委員会において意見・要望に対する回答を求める旨を委員会に諮り、全会一致で了承された。

施設現地視察について

市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会委員7人は館長の説明を受けながら、施設全体の規模、建物内部、展示物内容などについて視察を行った。

以下に記す委員からの意見・要望は休憩及び現地視察の前に、回答はその後になされたものである。

委員より、「公募により指定管理者を選定するという選択肢もある中で、今回、特定非営利活動法人枚方文化観光協会を特定して指定候補者とする理由等のポイントを明確に示してほしい。」との意見があり、社会教育課は「本市は、鍵屋資料館は単なる資料館ではなく、特に枚方宿全体の賑わいの場づくりを進める重要な拠点であると考えている。従前より、多彩な自主事業を展開している特定非営利活動法人枚方文化観光協会に当資料館の指定管理者となっただくことにより、賑わいの場づくりの拠点から枚方宿・歴史街道ゾーン全体としての面への展開が可能となると考えている。また、特定非営利活動法人枚方文化観光協会は多くの市民参画により設立され運営されているNPO法人であり、市民、地域と行政の協働による街づくりの観点から事業展開・拡充が図れるものとする」との回答を行った。

委員より「従前からの管理運営経費と今回提案のあった委託料を照らし合わせてみると、若干の減額となっているようであるが、経費削減効果といえるほどではない。また、旅費と印刷製本費には現行の委託料水準と比べると大幅な増加が認められる。この点において、収支予算の説明を行ってほしい」との意見があった。

社会教育課は、旅費の増加部分について、「観光ボランティア派遣事業」の拡充に要するマイクロバス等の費用計上等によるものである。また、印刷製本費については、「本施設入館者へ無料で配布を行っている[ひらり]の印刷費用を今回の提案委託料に計上したものである。これは、指定管理者制度導入に合わせて、費用負担の見直し、明確化を図ったものである」との回答を行った。

委員より、「平成17年度より館長職を新たに設置した意義は何か、また、文化財施設をどのように有効活用していくのか」という意見があった。

社会教育課は「館長職の設置については、本施設は市の指定文化財であることから、責任の所在を明確化するため平成17年度より館長職を設置したものである。今後も同様の考え方にに基づき、館長を配置する。また、市立枚方宿鍵屋資料館は後世に伝えていかなければならない大切な文化財であり、特定非営利活動法人枚方文化観光協会が、本施設を有効に活用し、積極的に自主事業等を行えるよう基本仕様書等の内容検討を行う」との回答を行った。

委員より、「現在、無料で来館者に対し配布している[ひらり]を有料化してはどうか」との意見が出され、この意見に対して社会教育課は「発行元である特定非営利活動法人枚方文化観光協会をはじめ、今後各方面との調整を進めていきたい」との回答を行った。

#### 合 議

委員は、特定非営利活動法人枚方文化観光協会からの事業計画書等提案内容が市立枚方宿鍵屋資料館選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認した。

また、市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会において各委員から示された意見・要望に対し、対応・検討を実施することを条件として、全会一致で特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定候補者として選定した。

#### 【閉 会】

会長は、すべての案件が終了したことを述べ、委員会の閉会を宣した。

[15時30分終了]